

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

広島信用金庫（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 広島市に本店を置く資金量 1.6 兆円の中国地方最大の信用金庫。取引機会の多い広島市内を中心に高密度に店舗展開している。格付には、顧客基盤の厚みが支える相応の収益力、小口分散や保全の効いた貸出資産の質、リスク対比でみた資本の充実度などを反映している。利ざやの縮小が資金利益の下方圧力となるなか、基礎的な収益力を維持していけるかどうか格付上の注目点である。
- (2) 預貸率が 60%台半ばと業界内では高く、ROA（コア業務純益ベース）は 21/3 期 0.2%台半ばと相対的に良好な水準にある。一方、貸出金利回りの低下や高クーポン債の償還が資金利益を圧迫する状況が続いている。当金庫は、21 年 4 月からスタートした経営 3 か年計画において、渉外担当による管理顧客や新規開拓先の明確化などにより顧客との接点を強化することで、中小企業向け貸出の増強や販路開拓・事業計画支援などにかかる非資金利益の拡大に取り組んでいる。業務プロセスの改善を通じた営業人員の捻出や店舗ネットワークの再構築なども進めており、これらの施策を通じて、基礎的な収益を下支えしていけるかどうか注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 21 年 3 月末 2%台前半と問題のない水準にある。要注意先債権の残高が増えているが、保証協会保証付き融資を活用することで分類率を抑えている。与信管理はきめ細かく、コロナ禍を踏まえてモニタリング態勢も強化している。特定の融資先には厚めの引当を行い、保全も確保している。与信費用が貸出残高対比で多額となるリスクは小さい。
- (4) 有価証券運用におけるリスクテイクは慎重に行っている。保有債券のデュレーションを長期化しているが、預証率が低いこともあり、円貨の金利リスク量は限定的である。投信を通じて国内外の債券や株式などへの投資を拡大しているが、厚みのある資本に照らしてみれば投信にかかる価格変動リスク量も一定の範囲に抑えられている。
- (5) 連結コア資本比率は 13%台と高水準で推移している。コア資本の大宗は利益剰余金で構成されており、資本は質と量の両面で充実している。最終利益の確保は見通しやすく、配当負担が小さいことから、現状程度の資本水準を維持していくことは可能とみている。

（担当）木谷 道哉・清水 達也

■格付対象

発行体：広島信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年10月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：木谷 道哉
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 広島信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル